

1. 会合名	「法定帳簿等に関するワーキング・グループ」(第18回) 議事要旨
2. 日時	平成30年8月20日(月)午後1時00分～午後1時45分
3. 議案	<p>1. 民法(債権法)及び消費者契約法の改正に伴う顧客向け約款等への影響の確認・検討について</p> <p>2. 自社株式対価 TOB の公開買付代理人となる証券会社の法定帳簿の取扱い等について</p> <p>3. その他</p>
4. 主な内容	<p>1. 民法(債権法)及び消費者契約法の改正に伴う顧客向け約款等への影響の確認・検討について</p> <p>前回に引き続き、民法(債権法)及び消費者契約法の改正に伴う顧客向け約款等への影響について、配付資料に基づき、検討が行われた。併せて、本協会が提供している消費寄託契約書の参考様式を廃止することについて了承を得た。</p> <p>検討の結果、今後は各約款参考様式の改正案について検討することとされた。</p> <p>なお、各約款参考様式※の改正に係る協会員通知の発出時期については、来年1月に株式等決済期間短縮化の対応を含めて改正約款の一斉交付を行う協会員が相当数存在すると考えられることから、各社における検討・対応期間を考慮して本年11月頃を予定している旨、事務局から説明が行われた。</p> <p>※ 「保護預り約款」、「振替決済口座管理約款」、「短期社債等振替決済口座管理約款」、「一般債振替決済口座管理約款」、「投資信託受益権振替決済口座管理約款」、「株式等振替決済口座管理約款」、「外国証券取引口座約款」の参考様式を想定。</p> <p>2. 自社株式対価 TOB の公開買付代理人となる証券会社の法定帳簿の取扱い等について</p> <p>事務局より、自社株式対価 TOB の公開買付代理人となる証券会社の法定帳簿の取扱い等について説明が行われた。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
5. その他	※本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。
6. 本件に関するお問い合わせ先	自主規制企画部(03-3667-8470)